

大津市議会 報告

2012年 8月号

大津市で3年前に行われた市民意識調査への回答で、重要度が一番高いものは「高齢者福祉」、2番目が「医療」となっており、介護や医療の充実が市政の大きな課題となっています。国は社会保障制度を「自立・自助」に置き換えようとしています。健康で安心して暮らせる保障をつくるのは国や自治体の責任です。

日本共産党大津市会議員団は、この立場で介護保険や国民健康保険の改善へ積極的な提案を行っています。

健康で暮らし続けられる

医療・介護充実の大津を



▲介護保険の制度改定の影響を聞く

必要な人が必要な介護を受けられるように

4月からの介護報酬改定に伴う訪問介護の生活支援の削減により、60分のサービスが45分に、90分のサービスが60分へと短縮され、必要な介護が受けられないという事態が起っています。

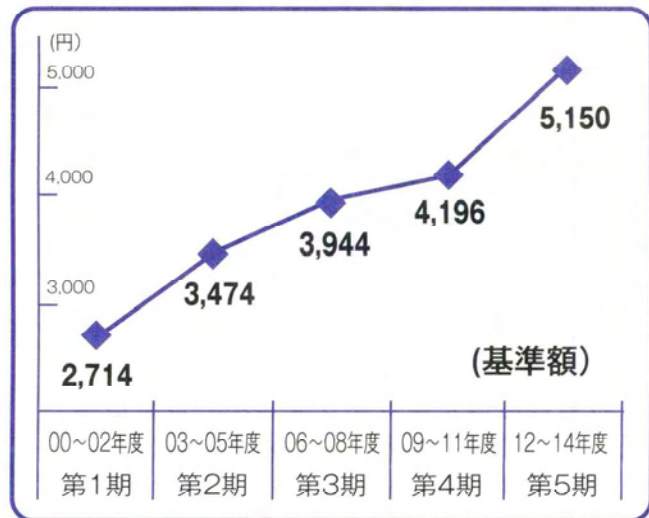
「掃除と買い物頼んでいたがどちらか一方になる」「ヘルパーは利用者とは話もせず、時間内に仕事を終わらせることで精一杯」、これでは介護を受けるものの尊厳を守り、必要なサービスを提供するという介護保険法の趣旨からもまったく外れています。市としても事態を早急に把握して改善の手立てを講じるべきです。

負担能力を超える介護保険料の軽減を

介護保険制度ができて今年で13年目になりますが、3年ごとの見直しで介護保険料は上がり続け、高い保険料が高齢者の大きな負担になっています。

今年の保険料改定では23%の値上げがおこなわれ、高齢者の皆さんから「年金は減ったのに、こんなに天引きされて生活できない」と怒りの声が寄せられています。市民の介護保険料・利用料負担は限界です。国庫負担を増額するよう国に求めるとともに、大津市独自に一般財源からの繰り入れで保険料の軽減をはかるべきです。

上がり続ける介護保険料



国民健康保険

所得に応じた払える保険料に

いざというときに保険証一枚で医療を受けることができる国民健康保険制度ですが、収入の1割を超える高すぎる保険料が暮らしに重い負担となっています。

大津市では所得の急激な低下や障がい者などへの減免制度がありますが、日常的な低所得世帯への保険料の減免措置はありません。生活保護基準などを目安に減免制度の充実を図り、誰でも所得に応じて払える保険料に軽減するべきです。

すべての加入者に保険証の交付を

市では保険料を一定期間滞納した世帯に対して、窓口に取りに行かなければ受け取れない短期保険証が発行されたり(約3400件)、納付相談などに応じない世帯には保険証の取り上げとなる「資格証」が発行される(61件)などの制裁措置がとられています。

我慢して、手遅れで亡くなる事例も生まれていきます。命を守るためにも制裁措置をやめて保険証を交付すべきです。



▲国保をよくする会と大津市との懇談

日本共産党大津市会議員団が見解を発表

昨年の市内中学生の自殺事件については、その背景に深刻ないじめがあったことが明らかになりました。見解では、自殺との関連が強く疑われる状況であったにもかかわらず、早々に調査を打ち切った学校と教育委員会の対応に問題があったこと、市長と教育長が認識と方針を共有して対応することを求めています。学校や関係者がいじめの深刻さについて認識を深めるとともに、これまでの対応について徹底的な検討を行うことを求めています。また、議会でも4回にわたって行われてきた委員会での調査について検証を行うことが必要としています。

その上で人間を大切にする大津市の教育をめざして、ともに学び考えあう取り組みを進めることや教育条件を整備すること、教育のゆがみをたすことや市議会で検討される「いじめ防止条例」に生徒や市民の声が反映させるように努めることなどを提案しています。

(見解の全文は市議団ホームページをご覧ください)



いじめのない学校と大津市をつくるために